

会 議 録

会 議 名	第4回 高齢者福祉事業検討協議会	
開 催 日 時	令和6年11月22日(金)	午前・ 午後 1時20分から 午前・ 午後 2時00分まで
開 催 会 場	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2F 多目的ホール	
出席者	熊澤委員・大塚委員・荒井委員・齊藤委員・宮里委員・柿沼委員・堀口委員・松浦委員・中山委員 事務局：山田福祉部長・内田課長・宮前課長補佐・覚方主査	
欠席者		
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 第3回協議会意見についての事務局検討結果について ①敬老祝金給付事業について ②敬老お祝い品引き換え事業について (2) 高齢者福祉事業最終案について 4 その他 5 閉会	
配布資料	次第 1. 資料1 敬老祝金給付事業検討結果 2. 資料2 敬老お祝い品引き換え事業検討結果 3. 資料3 高齢者福祉事業最終案 4. 資料4 各事業の見直しの方向性及び変更点一覧 5. 資料5 敬老お祝い品引き換え事業支給開始年齢一覧	
その他特記事項		
主管課	福祉部高齢者福祉課	

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (宮前課長補佐)	<p>皆様にはお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆様お集まりですので、ただいまより、第4回本庄市高齢者福祉事業検討協議会を始めさせていただきます。</p> <p>申し遅れましたが、本日、司会進行を務めさせていただきます、高齢者福祉課の宮前と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>公正で透明性の高い会議運営を図るため、本会議は公開でございます。本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴人の定員については、定員数5名としてご案内したところ、傍聴希望者はありませんでした。</p> <p>なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>続きまして、次第の2番、開会にあたりまして堀口座長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。</p>
堀口座長	<p>皆様こんにちは、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。令和6年7月12日に第1回の協議会が開催されまして、本日で4回目の最終回となります。事務局より最終案が出されたので、説明を聞いていただき、ご意見等がございましたらご発言をいただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	<p>ありがとうございました。では、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。(資料の確認)</p> <p>不足等ございませんでしょうか。</p> <p>議題に入る前に、資料の訂正をさせていただきます。</p> <p>(資料の訂正)</p> <p>それでは、次第の3. 議題に入ります。本庄市高齢者福祉事業検討協議会設置要綱第5条第2項の規定に従い、これからの進行につきましては堀口座長をお願いいたします。</p>
堀口座長	<p>改めまして、委員の皆様方には、ご多忙中のところ第4回本庄市高齢者福祉事業検討協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。議事の進行につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題(1)第3回協議会意見についての事務局検討結果についてになります。</p> <p>まずは、①敬老祝金給付事業検討結果について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局 (覚方主査)	第3回協議会意見についての事務局検討結果を、資料1に基づき説明。
堀口座長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。
大塚委員	99歳を100歳に変更という説明がありましたが、日本の考え方として、節目とすると100歳よりも99歳の方が良いのではないかと考えますがどうでしょうか。
柿沼委員	現状にあった見直しが必要であるとの説明がありましたが、現状とは、どのような意味なのか。つまり、平均寿命が延びたから、現状は77歳は高齢を祝うには値しないという事だと思います。敬老祝金が始まった頃に比べて、皆が10歳以上若くなってきているという事でしょうが、私はそこまでではないと思います。 現状にあったということが、どういった意味で捉えているのかももう少し詳しく教えていただきたい。
堀口座長	事務局から回答をお願いします。
事務局 (宮前課長補佐)	100歳よりも99歳の方が良いのではないかとのご意見ですが、前回の修正案では99歳とさせていただきます。再度検討する中で、国や市の100歳のお祝いなどと併せ、100歳が1つの節目ではないかと考え、100歳としたいと考えたところでございます。 また、現状にあった見直しというところでございますが、高齢者福祉事業全体の見直しの中で、また、一つ一つの事業について現状にあった見直しが必要であるかどうかということも含め、検討させていただきました。 こちらの、敬老祝金につきましては平均寿命が上がっているという事もございますので、88歳、100歳というところで今回案を出させていただいているところでございます。
堀口座長	他にご意見はございませんか。
荒井委員	私は、結論的にはこれでいいのではないかと感じています。以前、熊澤委員の方から、敬老の日が制定された1966年の当初の平均寿命が65歳で、77歳の祝金が支給されていたというお話がありました。長寿を祝うという事からすると、現在の方は全体的に若い感じがします。張り合いを持って生きていくと考えると、平均寿命が延びてきたことと併せて、この形でいいのではないかと。
堀口座長	事務局どうでしょうか。
事務局	ありがとうございます。ご意見として承らせていただきます。

(宮前課長補佐)	
堀口座長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、次に②敬老お祝い品引き換え事業検討結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (覚方主査)	資料2及び資料5に基づき、②敬老お祝い品引き換え事業についての検討結果について説明。
堀口座長	<p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p>表の見方が分かりずらいかと思えます。上の2年毎の表を見ますと、現在74歳の方は令和8年に76歳になった時にもらえる。現在73歳の方は令和10年に77歳になった時に初めてもらえる事になります。その下の1年毎に繰り上げた場合だと、現在75歳の方は来年以降ももらえるけれど、74歳以降の方は80歳にならないともらえない事になるので、2年毎に引き上げる方が、1年毎に引き上げるよりは、最初にもらえる年齢が現行に近い形になることが表で分かります。</p> <p>何かご意見ございますか。</p>
大塚委員	2年毎の方がいいのではないか。年金を引き上げた時には、確か2年毎であったと思う。1年毎よりは2年毎の方がいいと思う。
松浦委員	予算の関係は別として、先程の敬老祝金の件も含めて、祝金は88歳になるまでもらえない。お祝いの品も80歳まで引き上げる。両方とも引き上げてしまうのは、敬老という意味合いからするといかがなものかという気がします。おおよそ75歳くらいになったら、何かしらのお祝いが届く方が頑張れると私は思います。
堀口座長	事務局お願いいたします。
事務局 (宮前課長補佐)	ご意見ありがとうございます。確かに75歳でお祝いという思いはあると思います。事務局といたしましては、色々なご意見をいただいた中で、やはり平均寿命のこと、また、長寿のお祝いをするという目的もございますので、敬老祝金につきましては88歳、敬老お祝いの品につきましては80歳の引き上げが妥当であると判断し、今回最終案とさせていただきます。しかしながら、両方とも一気に上げるという事ではなく、お祝い品につきましては段階を踏んでいくことで、少しでも変化をなくしたいと考えております。
事務局 (内田課長)	補足といたしまして、お祝い品の金額を1,000円から1,500円に引き上げるという事もあります。また、対象年齢については、段階的に引き上げさせていただくという事もございますのでご了承いただければと思います。

堀口座長	お祝いの品の金額を1,000円から1,500円に引き上げを行う事は、対象者にとっても事業に参加される方にとっても良いことだと思います。1人辺り500円引き上げると約750万円の予算増となります。私は、前回の協議会において、88歳の2万円を1万円に引き下げて、その差額をお祝いの品の予算に充てるのはどうかと提案させていただきました。88歳の対象者が約460人いるとの事でしたので、88歳の敬老祝金1人2万円を1万円に引き下げて差額で生じる460万円を敬老お祝いの品の予算に充当することで、不足額が少なくなります。その事について再度提案させていただきます。
事務局 (内田課長)	ご意見ありがとうございます。敬老祝金につきましては、委員の皆様から色々なご意見をいただいております。柿沼委員からも77歳については、残して欲しいというご意見もいただいた中で、検討した結果、77歳につきましては平均寿命等を考慮した上で、廃止とさせていただく予定でございます。そして、88歳については2万円で継続。99歳以上というのを100歳を節目として3万円という形でご提案させていただいた状況でございます。双方のご意見を伺った上で、このような案がいいのではないかと考えた案でございますので、よろしく願いいたします。
堀口座長	はい。他にご意見ございますでしょうか。
大塚委員	元々1,000円という額は、敬老会で1人1,000円の他に会場費やバス代などを補助金としてもらって行っていた。敬老会の代わりにとりあえず始めた事業なので、財源としてはそんなに不足していないかと思えます。敬老会としてではなく、予算をお祝い品引き換え事業として変えているのなら、増やすのは大変だと思うがどうなのか。
事務局 (宮前課長補佐)	ご意見ありがとうございます。手元に資料がなく、はっきりとは申せませんが、敬老会を行っていた時は自治会様に1人1,000円の他にいくらか補助金という形で支出させていただいたと思います。現在では、1人1,000円の品という事で予算を組んでおります。 また、パンフレット作成費や郵送代を予算計上しておりますので、敬老会を実施していた時とほぼ同じくらいの予算は取れているのではないかと認識しております。
大塚委員	湯かっこや、つきみ荘で行っていた時にはバス代が結構かかり、その分を補助としてもらっていた記憶があったので伺ってみました。ありがとうございました。
堀口座長	他にご意見ございますでしょうか。 無いようですので、次に(2)高齢者福祉事業最終案について事務局

	より説明をお願いします。
事務局 (覚方主査)	議題(2)高齢者福祉事業最終案について、資料3及び資料4に基づき説明
堀口座長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。
宮里委員	1. 要介護高齢者介護手当支給事業について、日常生活自立度が3b以上の方とありますが、3bの内容が分からない方もいらっしゃるかと思うので症状を具体的に書いていただけたらと思います。
堀口座長	事務局お願いいたします。
事務局 (覚方主査)	日常生活自立度3b以上につきましては、前回協議会の資料3で説明させていただいております。夜間を中心として、着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為などが見られる症状が該当となります。
事務局 (宮前課長補佐)	案内や説明等につきましては、日常生活自立度が3b以上という表現だけでなく、分かりやすい表現を使いたいと思います。
堀口座長	他にございますでしょうか。
熊澤委員	確認ですが、先ほど、敬老祝金の件で白寿の方が日本的ではないかという事についてお答えいただけなかったと思いますが、その点を知りたいと思います。 また、6. 徘徊高齢者探知事業と、7. 徘徊高齢者等見守り事業ですが、どちらも、最終案ですと65歳にならなくても事業の対象になるという事でよろしいですね。7. 徘徊高齢者等見守り事業は65歳にならなくても事業の対象になるという意味で等が付けられているのであれば、6. 徘徊高齢者探知事業の名称として、同様に等を付け、高齢者等とした方がいいのではないかと感じます。
堀口座長	事務局お願いいたします。
事務局 (宮前課長補佐)	まず、99歳の白寿の関係でございます。3回目でお知らせいただいた修正案は99歳とさせていただきます。敬老祝金支給事業だけではなく、国の事業や秘書課で行っている市の事業も鑑み、他の事業に併せ100歳を1つの節目として、提案させていただいたところでございます。 また、徘徊高齢者探知事業におきましては65歳未満の方につきましても対象となりますので、名称変更をさせていただきたいと思っております。

堀口座長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>それでは、この最終案を高齢者福祉事業検討協議会の意見として、まとめてもよろしいでしょうか。</p>
	はいという方あり
柿沼委員	私は、意見を述べたところについては納得が出来ませんので、私の意見としては、納得が出来ないままで終わります。以上です。
堀口座長	<p>はい。意見という事でよろしいですね。終了となりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>これで本日の議題につきましては終了となります。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご発言に感謝申し上げます。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	<p>ありがとうございました。次に次第4のその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、本日が本庄市高齢者福祉事業検討協議会の最後の回となりますので、少しお時間をいただきまして、福祉部長山田よりご挨拶申し上げます。</p>
事務局 (山田福祉部長)	<p>福祉部長山田でございます。本日、高齢者福祉事業検討協議会終了となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>初めに議題の中で、ご説明出来なかった部分もございますので、ご紹介させていただきます。令和5年度の厚労省のデータを見ますと、平均寿命が女性が87.14歳、男性が81.09歳となり、厚労省の資料によりますとコロナ禍の中で平均寿命が少し下がった様な状況でございます。</p> <p>また、余命率というのがありまして、90歳以上まで生存される方の割合になります。男性26パーセント、女性は50.1パーセント。女性については半分以上の方が90歳以上長生きをされるという様なデータが令和5年度の最新として載っておりました。このようなことを考えまして、色々な案のベースとさせていただいたという経緯がございますので、ご承知おきいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>7月12日の第1回の協議会より全部で4回の協議会を開催させていただき、16事業の見直しについて、様々な立場の方から、様々なご意見をいただき誠にありがとうございました。お陰をもちまして懸案でございました高齢者福祉に係る事業について、見直しを図ることが出来、本日最終案として意見をまとめることが出来ましたこと、感謝申し上げます。</p> <p>今後、この最終案を基に高齢者福祉事業を進めて参りたいと考えて</p>

	<p>おります。最後になります。今回皆様に協議会にご参加いただきご協力いただいたこと改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局 (宮前課長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。これで本日の日程は終了となります。最後に閉会のあいさつを大塚座長代理よりお願いしたいと思います。</p>
<p>大塚委員</p>	<p>委員の皆様には4回にわたり協議会にご参加いただき、貴重なご意見を出していただきありがとうございました。これにて閉じさせていただきます。ご苦労様でした。</p>
<p>事務局 (宮前課長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。</p>